

令和3年第5回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	令和3年5月19日（火）午前9時30分					
開 会 場 所	市役所第二庁舎 2階 第1会議室A					
開会の日時・宣告者	令和3年5月19日（火）午前9時30分				山西 実	
閉会の日時・宣告者	令和3年5月19日（火）午前11時43分				山西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	岩 崎 万 紀 子	出 席
	職 務 代 理 者	会 田 研 司	出 席	教 育 委 員	高 島 勝 也	出 席
	教 育 委 員	尾 島 紗 緒 里	出 席	教 育 委 員	藤 沼 寛 次	出 席
傍聴人：0人			書 記：大竹 孝典・河口 奈緒			
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	木 村 卓 朗				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	百 瀬 修				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 協議事項 「生徒指導上の今年度の成果と次年度の課題」について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>教育長 令和3年第4回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>学校教育課長 「生徒指導上の今年度の成果と次年度の課題」について、資料により説明する。</p> <p>藤沼委員 「いじめが引き起こす危機」について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>岩崎委員 幸手市のいじめの現状だが、令和元年度と令和2年度の認知件数に大きな変化がないが、前年度と同じ案件がカウントされているのか。</p> <p>学校教育課長 いじめの認知件数は、月例報告となっていることから、全て同じ案件ではないと考えている。</p> <p>岩崎委員 いじめと認知し、件数としてカウントする基準について伺う。</p> <p>学校教育課長 いじめの定義だが、いじめとは、他の児童・生徒から心理的又は物理的な影響を与える行為を受けた児童・生徒が、心身の苦痛を感じているものをいう。 いじめの認知だが、例えば何もしていない児童に対して他の児童が叩いたのを先生が視認して、当該児童に聞</p>

き取りをしたところ、本人が苦痛を感じていたら、いじめとして認知しなければならない。また、本人や保護者から相談があった場合も、いじめとして認知することになる。

藤沼委員

さわやか相談員とふれあい相談員の相談体制について伺う。

学校教育課長

さわやか相談員は、各中学校に1人ずつ配置しており、生徒の相談対応や、相談室に登校した不登校生徒の対応などを行っていただいている。そのため、アクティブに動くのではなく、相談室内で活動していただくことが多い。

ふれあい相談員は、週4日勤務の中で各中学校区の小・中学校を巡回していただき、主に子どもたちの見守り活動をお願いしている。

高島委員

各学校の状況に応じて、相談員の活動の在り方は変わってくると思う。いずれにしても教員と相談員が連携を図りながら様々な事案に対応できることから、学校にとっては大変ありがたいと思う。

岩崎委員

いじめに関連した様々な事件を見ていると、解消に向けて学校や教育委員会などが、どのように対応しているのか疑問に感じることもある。幸手市の対応方法について伺う。

学校教育課長

幸手市では「幸手市いじめ防止等のための基本方針」を策定するとともに、各学校ではこれを踏まえた「いじめ防止基本方針」を策定し、これらに基づき対応している。

いじめの事案として、例えば中学校で認知したいじめの原因を把握するため、小学校の教員から聞き取りを行う場合もある。

また、いじめの解消に当たっては、担任だけで対応せず、校長を中心とした複数の教員や相談員、スクールカウンセラーなどが状況に応じて係わりながら対応している。

なお、万が一、自殺などの重大事案が発生した場合は、教育委員会が第三者による調査委員会を速やかに立ち上げて調査を行っていくことになる。

高島委員

学校では、いじめの解消に向けて生徒指導委員会や教育相談委員会に校長が出席し、生徒指導主任や教育相談主任、各学年の教員と情報共有を図りながら対応方針を決定し、組織として対応していくことになる。

しかし近年、教員の個業化が進み、担任教員が問題を抱え込んでしまう可能性があることから、校長を中心とした組織力が重要となってくる。

以前、会田職務代理者が、風通しの良い職場作りの話をされていたが、個業化に陥りやすい教員の特性を理解しながら組織として運営し、教員同士が情報共有しやすい環境を作るということが、非常に重要であると考える。

教育長

高島委員がおっしゃるように、恒常的には校長が出席する各委員会等で対応方針を協議しながら、適宜対応していくことになるが、児童・生徒や保護者から突発的に訴えがあった場合は、関係する児童・生徒への聞き取りや、必要に応じて保護者への連絡を速やかに行うことになる。

その後、事案が解決したようであれば、引き続き3ヶ月以上様子を見て、関係が改善されていると判断されれば、いじめは解消したと判断することになる。

会田職務代理者や高島委員は、学校勤務のご経験があるので分かると思うが、突発的な事案が発生すると、解決への一定の方向性が見えるまで教員がその対応に追われてしまうため、教員本来の業務である、授業を教え、成績を付けて、見届けをするという仕事に負担が生じてしまうという現実がある。

会田職務代理者

学校は多分、良く対応していただいていると思っているが、資料を見て1点気になったところがある。

現在、小学校6件、中学校1件が、いじめの解消に向けて観察中とのことだが、観察中となっている理由を伺う。

学校教育課長

先程、教育長がお話しされたように、いじめが解消されたと認定する要件の一つとして、いじめの行為が止み、少なくとも3ヶ月以上継続している必要がある。

つまり、この観察中とは、解決はしたが引き続き見守り

	<p>をしている状態のことである。</p> <p>会田職務代理者 理解した。安心した。</p> <p>岩崎委員 教員からの体罰やセクハラなどを相談する窓口はあるのか。</p> <p>学校教育課長 相談先として、心すこやか支援室の連絡先を記したリーフレットを児童・生徒に配布しており、そちらに相談が寄せられたり、直接、教育委員会に相談が寄せられる場合もある。 また、県が設ける電話相談やLINE相談の窓口を記したリーフレットも配布しており、そちらに相談が寄せられる場合もある。</p> <p>岩崎委員 この相談件数には、学校内で認知されたものだけで、教育委員会や県に寄せられた相談は含まれないのか。</p> <p>学校教育課長 教育委員会や県に相談が寄せられた事案についても、必ず市の教育委員会や学校へ情報提供されることから、相談件数に含まれている。</p> <p>会田職務代理者 今は公的な機関に相談した事案であれば、どこに相談しても最終的には必ず地方自治体の教育委員会と該当校の校長に連絡が入る体制ができている。</p> <p>藤沼委員 幸手市の不登校件数の推移を見ると、平成29年度から30年度にかけて減少したが、令和元年度から令和2年度にかけて増加傾向にあることが分かる。何らかの対策は取られているのか。</p> <p>学校教育課長 学校では継続して不登校対策に取り組んでいるところである。ただし、不登校の問題は、それぞれの事案によって状況が異なることから、取組の結果がすぐに減少に繋がるかは難しいところである。</p> <p>藤沼委員 目標は無いのか。</p> <p>学校教育課長</p>
--	--

もちろん、不登校の件数を少しでも減少させることが目標だが、具体的に数字で表すことは難しい。

高島委員

具体的な数値目標を表すのは、大変難しい問題である。目標を立てるなら当然、ゼロにすることが目標である。しかし、あまり結果や成果に重点を置いてしまうと、現場が疲弊してしまうことに注意しなければならないと思う。不登校は様々な事案があり、学校だけで解決できない問題もある。私たちもそういった実態を理解しながら議論を重ね、足りないところがあったら指摘するくらいの方が、結果的には良いかと思う。

教育長

不登校になる要因は、大変複雑である。例えば、昼夜が逆転している家庭環境にいる子どもが、それが原因で学業不振に陥り、さらにそれが原因で友達との人間関係が上手くいかなくなるなど、複合的な問題を抱えていることが多く、一つの問題を解決しても不登校の解消に至らないといった現状がある。

尾島委員

教育委員としての立場上、保護者の方から学校などに相談しづらい案件を私に相談され、お話を伺うこともある。幸手市では、さわやか相談員やふれあい相談員が配置され、相談しやすい環境が整っているが、なかなか公的な窓口への相談を躊躇される保護者の方もいるので、さらに相談しやすい体制や環境作りに取り組んでいただきたい。

あとは、幸手市では道徳教育に力を入れており、大変素晴らしいと感じているが、やはり各々が個々の個性を認め合えるようになれば、いじめや不登校の問題は減少するのではないかと思う。

高島委員

やはり教員同士が互いに、気軽に意見を言い合える職場づくりが重要で、その環境の有無によって、いじめや不登校の対応は違ってくると思う。

また、先程、尾島委員からもお話があったように、各々が個々の個性を認め合える共生の精神も重要だと思う。

脳科学者の中野信子さんの著書で、団結というのは、均質化するものであることから、みんなと一緒に出来ない

ことで排除されてしまい、それが原因でいじめや不登校を生み出す場合がある。大事なのは個々の個性を認め合える共生の学級づくりが、温かな学級だということを認識しなければならないと書かれていた。

教育現場では、このことを理解しながら取り組んでいかなければならないと思う。

岩崎委員

不登校やいじめは、当事者本人も辛いと思うが、家族も不安や悩みがあると思う。特に中学校3年生の生徒が、不登校だとしたら尚更だと思う。

不登校やいじめで悩んでいる保護者同士が、情報交換する場というのではないのか。個人情報の問題もあるので難しいかもしれないが、例えば、1人1台のタブレット端末が整備されているので、ウェブ会議を活用した情報交換の機会を設けられたら良いのではないかなと思う。

教育長

悩みを抱えた保護者同士が情報交換する場というのは、公的には設けていない。

なお、1人1台のタブレット端末が整備されたことで、学校へ登校しなくてもタブレット端末を自宅に持ち帰り、オンライン学習をすれば出席扱いとしても良いのではないかなという要望をされる団体も出てきているようである。

会田職務代理者

私が学校で勤務していた時も、県から派遣されているスクールカウンセラーの方が、週1回学校を訪問し、不登校のお子さんを持つ保護者の相談にのっていただいていたので、たぶん今も保護者の相談体制は十分にできていると思う。

それから先程、岩崎委員からもお話があったが、中学校で不登校の生徒には、しっかりと進路を決めてあげることが大事だと思う。

最近では、不登校であっても欠席数や出席数に関係なく受け入れてくれる学校もあるし、中学時代は不登校だったが、その先の人生を普通に過ごしている子どももいるので、進路を決めてあげることが大事だと思う。

教育長

中学校の校長は、試験前に進路先の学校へ直接出向い

**日程第3
議 事
議案第14号**

令和3年度幸手市一般
会計補正予算(第2号)
教育費の要求について

て、不登校がマイナス要因とならないよう内々でご相談されている事実はあると思う。

高島委員

中学校で一番心配なのは進路だが、不登校の生徒であっても県立高等学校は受け入れる体制が出来ている。

また、引き続き不登校になっても、例えば適応指導教室で勉強できる場を設けるなど、どこの学校も学習できる環境は整えているので、大丈夫だと思う。

教育長

いじめや不登校は、一朝一夕で解決できる問題でないが、本日いただいた御意見・御提言等を校長会に伝えながら、引き続き取り組んでまいりたい。

教育部長

議案書により説明する。

《質疑》

岩崎委員

令和2年度中に整備が完了した1人1台のタブレット端末の入替の時期と、そのための予算について伺う。

総務課長

市の職員が使用するパソコンも同様だが、OA機器は概ね5年での更新が一般的である。

予算の話だが、今回は国の補助金を活用して一括購入したが、5年後に機器を更新する際、今回と同様の補助があるかは未定である。そのため、万が一、補助がない場合は、リース契約を締結して5年間の分割払いをすることになるかと思う。

教育長

機器更新に係る補助については、教育長会からも国への要望は上げているが、先が見えない状況である。

藤沼委員

タブレット端末に付随する周辺機器等はあるのか伺う。

また、家庭の接続環境の確認が必要となるかと思うが、スケジュール的なものがあったら伺う。

総務課長

周辺機器だが、タブレット端末の整備に合せて、タッチペン、電源コード、本体カバーの3点を購入している。なお、タブレット端末本体にタッチパッドがあることから、マウスは購入していない。

学校教育課長

接続環境の確認だが、家庭のネットワークでタブレット端末を使用できるかの確認を行うため、原則、小学校3年生以上の全児童・生徒を対象に、ゴールデンウイーク期間中にタブレット端末を持ち帰る取組を実施した。

また、自宅に持ち帰った際に、子どもたちが自分のタブレット端末で写真を撮影し、クラウドサーバーに保存する取組も実施したところである。

なお、家庭の接続環境の調査は、ウェブ形式によるアンケートにより教育委員会で集約できる形で調査を行ったところである。

総務課長

今回、接続環境が無かった家庭については、環境整備をお願いしていくことになる。

なお、環境整備の支援として、就学支援世帯を対象に、家庭の接続環境に係る通信費を月額千円補助する予算は、確保できているところである。

教育長

学校では様々な学習の中での活用が始まっており、先日視察した幸手中学校では、3学年4クラスのうち、3クラスが授業で活用していた。

現在は調べ学習で活用する機会が多いようだが、例えば国語の授業では、教科書に載っているもの以外の論語をインターネットで調べてノートに書きだす授業を行っていた。

また、社会では、世界経済の状況をインターネットで調べる学習を行っていた。

将来的に、例えば体育の授業で跳び箱の動作を撮影し、手の付き方や着地の仕方を互いに確認したり、自分で探した音楽に合わせて、自分なりの表現活動をしたりという活用が増えてくるのではないかと思う。

《採決》 全員異議なく原案どおり議決。

<p>専決報告第 12 号 事務局職員の人事</p>	<p>総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし</p>
<p>専決報告第 13 号 臨時的任用教職員の内 申</p>	<p>学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし</p>
<p>日程第 4 行政報告 1 教育長報告</p>	<p>教育長 1 各種教育長会議等 2 年度当初学校訪問 3 講演等 について資料により説明する。</p>
<p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>学校教育課長 1 令和 3 年度幸手市教育委員会研究委嘱校について 2 令和 2 年度「交通事故 0」達成校の表彰について 3 今後の主な行事予定 4 研修会関係 学校教育課長（吉田幼稚園） 今後の行事予定 社会教育課長 1 幸手市スポーツ推進委員委嘱式・総会 2 文化祭実行委員会 社会教育課長（公民館） 1 ワクチン接種 2 4 月の利用状況 社会教育課長（郷土資料館） 1 報告事項 2 今後の事業予定 社会教育課長（図書館） 1 報告事項 2 利用状況</p>

- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書（上位5冊）
- 5 購入図書リスト

社会教育課長（体育施設）

- 1 利用状況
 - 2 今後の主な行事予定
- について資料により説明する。

《質疑》

藤沼委員

令和2年度「交通事故0」達成校の表彰が、小学校7校、中学校2校あったとの報告があったが、関係者の皆様の努力の結果だと思う。

別件だが、新型コロナウイルスのワクチン接種予約窓口の電話が繋がりにくいとの話があるが、回線数はいくつあるのか。

教育長

公民館の報告で、ワクチン接種の日程を報告したが、市民の利便性を考えて最寄りの公民館でもワクチン接種が出来るよう、教育委員会は公民館をワクチン接種会場として提供しているだけなので、詳細は健康福祉部でないと分からない。

社会教育課長

市民の方から公民館に問い合わせをいただくこともあるが、コールセンターをご案内しているところである。

会田職務代理者

3点お話したい。

1点目は、宮城県の白石第一小学校で、校庭に設置された木製の防球ネットが倒れて、直撃した児童が1人亡くなるという痛ましい事故があった。

学校は毎月、安全点検を義務付けられていると思うが、それでもこのような事故を防げなかったのは、安全点検が形骸化していたのではないかと感じてしまう。

幸手市においても今回の事故を踏まえて改めて安全点検をされているかと思うが、このような痛ましい事故が起きないようにご対応いただきたい。

2点目は、ここで言うことではないかもしれないが、新型コロナウイルスのワクチン接種予約方法について、高齢者を対象とした場合、ネットで予約する方法は誰が考

えても無理だと思っていた。当然、ネット予約が出来ない高齢者が電話予約に殺到し、回線がパンクすることも想像できたのではないか。

とある自治体では、高齢者は仕事をしている可能性が少ないので、あらかじめ日時を指定し、不都合のある方だけ変更の電話受付を行ったところ、スムーズに執行できたとの話があった。

今後、65歳以上から74歳以下を対象に通知を出すかと思うが、多少なりともネットが使える人が増えてくるかもしれないが、混乱を避けるのであればもっと小刻みに年齢を区切るとか、地域によって分けるなどの方法を取らないと難しいのではないかと思う。

3点目は、学校再編の話だが、昨年度、市長が招集する総合教育会議の中で、将来の適正な学校規模や学区編成の在り方について話を出したつもりだが、その後の動きはどうなっているのか。

私が勤務する越谷市では、令和8年度に小中一貫校の蒲生学園を開校する予定だが、既に地域への説明会も実施しており、今年度には、教育委員会に専属部署として小中一貫推進室が設置されたところである。

自治体の規模が異なるので、同様の対応を求めることは難しいと思うが、将来の幸手市の適正な学校規模や学区編成を検討するのに、1年や2年で決定するのは無理だと思う。

勿論、教育委員会だけで進められる問題ではないが、市長部局や市議会も含めて、長期的な展望を立てて研究・検討していかなければならないと思う。

総務課長

1点目の安全点検の件は、各学校に改めて注意喚起を促すとともに、総務課の学校施設管理担当の職員が全校を訪問して現地確認を行ったところである。

幸手市では、木製の防球ネットは無かったが、鉄筋が錆びて少し剥がれが出てきている箇所が数か所あったので、適宜対応していきたい。

会田職務代理者

素早い対応に感謝する。

教育部長

2点目の新型コロナウイルスのワクチン接種予約方法

<p>日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程</p>	<p>について、所管は健康福祉部だが、部長会議や政策会議等で協議しているので、分かる範囲でお話しさせていただきます。</p> <p>まず、電話予約の回線数だが、当初 5 回線で運用を開始するとの話が会議であがった際、少ないのではないかという意見もあったが、担当部署から、まずは 5 回線で開始したいとの話があり、運用を開始した。現在は、10 回線に増やしたところである。</p> <p>また、接種券の発送方法だが、75 歳以上の時には一括して接種券を発送したが、今回は、70 歳以上と 65 歳以上の 2 回に分けて発送する予定だと聞いている。もっと細分化してはどうかという意見もあったが、検討の結果、2 回に分けて発送することで決定したものである。</p> <p>なお、ネット予約については、出来ない方も多いと思うが、一番便利は方法であるため、ネットを中心とした予約方法を取るしかないと思っている。対策として今後、市の職員がネット予約のお手伝いをする事も検討していると聞いている。</p> <p>3 点目の学校再編の件だが、教育委員会では昨年度、先進地視察を行ったり、先進地の教育長様をはじめ、担当職員の方にお越しいただき、教育委員の皆様も交えて協議を行ったりしてきたところである。</p> <p>また、一昨年になるが、市の部長会議でも検討を始めたところだが、市長の交代により現在は停滞している状況である。</p> <p>まだ始まっていないが、恐らく市の部長会議が発端となって研究を行い、いずれ教育委員会にも何らかのアプローチがあるかと思われる。</p> <p>教育委員会事務局としても一番の大きな課題だと思っているので、長期的な展望を立てて研究・検討をしてまいりたい。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、6 月の定例会については、次のとおり決定する。 第 6 回教育委員会定例会</p>
--	---

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>なし</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和3年 6月15日</p> <p style="text-align: center;">教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 岩 崎 万 紀 子</p>